

ひょうご共済

WINTER
No.185
2019



写真提供 / 赤穂市「牡蠣」

新年のご挨拶	2
組合会議員紹介	3
保健課から	
平成29年度医療統計	4
退職を予定されている皆さまへ	6
ジェネリック医薬品をご利用ください	8
保健課からのお願い	9
年金課から	
高齢厚生年金等の請求手続き	10
地共済年金情報Webサイトをご利用ください	13
福祉課から	
平成30年度健康セミナーを開催しました ほか	14
「特定健康診査・特定保健指導」の実施結果	16
貸付事業をご利用ください	17

貯金払戻日カレンダー	19
第25回退職記念旅行実施報告	
「スウェーデン・フィンランド神秘の北欧オーロラ夢紀行8日間の旅」	20
健康切符 生活習慣	21
平成31年度遺族附加年金事業「きずな」更新のご案内	22
わが街紹介 赤穂市	24
ちょっとブレイク クイズパーク	26
他府県施設紹介	
岐阜県市町村職員共済組合「紫雲荘」	27
直営施設紹介「ひょうご共済会館」	28
「ゆめ春来」	30
ゆめ春来からのご案内	
組合の概況 / 平成30年11月の医療費状況	32

新年のご挨拶

理事長

多 次 勝 昭



明けましておめでとうございます。

組合員並びにご家族の皆様におかれましては、輝かしい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

このたび、昨年12月7日開催の組合会での役員選挙におきまして山中理事長のあとを受け、理事長にご推挙いただき、その重責を担うことになりました。もとより微力ではございますが、共済制度の重要性を深く認識し、歴代理事長が築いてこられた歴史を大切にしながら、組合員並びにご家族の皆様の健康の保持増進、福祉の向上のために、精一杯努力してまいりたいと考えておりますので、皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年は、多くの日本人選手が活躍した平昌オリンピック・パラリンピックから始まり、悲願のベスト8まであと一步だった2018FIFAワールドカップロシア大会や全米オープンテニス女子シングルスで日本人選手初となる四大大会制覇など、スポーツ界では明るい出来事が多く、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて期待できる結果となりました。社会・経済面では、国内株式市場において10月に日経平均株価がバブル崩壊後最高値を記録したものの、世界同時株安の煽りも受け、不安定な値動きを示しており未だに終着点が見えていないほか、組織のコンプライアンスが問われる不祥事や自然の猛威が日本列島を襲ったことも、記憶に新しいことと思います。

一方、我が国の社会保障制度においては、少子高齢化の進展により、十分な社会保障財源を確保することが困難な状態となっております。本年10月に実施される消費税率10%への増税に加え、定年延長、再雇用などによる70歳までの就業確保への対応や公的年金の受給開始年齢を現在の原則65歳からの引き上げ、受給開始年齢を柔軟に選択できる仕組みなどが政府主催の『未来投資会議』にて検討されております。

また、年金制度においては、5年ぶりとなる公的年金の財政

検証が本年実施されます。これは“公的年金の定期健康診断”といわれ、人口構成や社会・経済情勢の変化によって年々変わる公的年金の財政バランスが見通しどおりに推移しているかを人口や経済の実績を織り込んで新しい見通しを作成するものです。2015年に実施された被用者年金一元化後初めての実施となるため、今後の年金制度における大変重要な検証となり注視が必要となります。

そして、必要に応じて年金制度の内容や仕組みにつきまして、皆様にお知らせするとともに、説明会等で周知を行い、わかりやすい情報提供に努めてまいりたいと存じます。

短期給付事業につきましては、介護保険制度の改正により介護納付金について、報酬額に応じた負担とする「総報酬割」に段階的に移行されることに伴う負担の増額が懸念されます。

また、国民医療費では団塊世代の高齢化等により増加が見込まれ、これに伴う前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金等の高齢者医療の拠出金負担の増加に加え、医療技術の高度化及び新薬の開発、承認による医療費負担の増加が懸念されるため、本組合においても高齢化等の動向を注視し、適切な短期給付財源率を設定してまいりたいと考えています。

保健事業につきましては、第2期データヘルス計画に基づき、組合員等の更なる健康保持増進、医療費の適正化を目的に、従来実施してきた保健事業を原則踏襲し、本組合の健康課題に即した事業を効果的・効率的に実施してまいりますので、皆様には、人間ドック検診等の各種検診料の助成事業その他各種保健事業、特定健康診査、特定保健指導を積極的にご利用いただき、健康の保持増進にお役立ていただきますようお願いいたします。

宿泊施設である「ゆめ春來」「ひょうご共済会館」の両施設におきましても、厳しい運営状況にありますが、皆様の施設として親しまれ、安心してお気軽にご利用いただけるよう、引き続き施設運営に努めてまいりますので、今後ともご愛顧くださるようお願い申し上げます。

こうした状況下ではありますが、共済組合といたしましては、健全な事業運営に努めるとともに、様々な事業を通して皆様の健康の保持増進、生活の安定、福祉の向上のため、役職員一同、積極的に取り組んでまいります。

最後になりましたが、皆様のますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

第173回組合会を開催

去る平成30年12月7日に、改選後の議員による初めての組合会を、ひょうご共済会館において開催しました。下記の選挙等が行われ、議案については、原案どおり議決されました。

◆ 報 告

平成30年度上期保養所等監査報告書について

◆ 協議事項

議案第1号 兵庫県市町村職員共済組合運営規則の一部を改正する規則に係る専決処分の承認について

選挙第1号～選挙第5号 本組合役員等の選挙について

委嘱第1号、2号及び指名第1号 各種委員会の委員の委嘱・指名について



共済組合の新体制

平成30年12月1日から平成32年11月30日まで

平成30年11月6日、各選挙区において組合会議員選挙を実施し、その当選人により平成30年12月7日に第173回組合会が開催され、今期の組合会議員の役職が決まりましたので誌上で紹介します。

市町長側



第1区

石井 登志郎(西宮市)
福祉事業調査委員



第1区

森 哲男(三田市)
理事
保養施設運営委員長



第1区

西村 和平(加西市)
理事
機械処理委員



第1区

谷口 進一(丹波市)
福祉事業調査委員



第1区

守本 憲弘(南あわじ市)
福祉事業調査委員
保養宿泊施設等建設委員



第1区

多次 勝昭(朝来市)
理事長



第1区

福元 晶三(宍粟市)
監事



第1区

山本 実(たつの市)
福祉事業調査委員長
保養宿泊施設等建設委員



第2区

福田 長治(猪名川町)
理事長職務代理
保養宿泊施設等建設委員長
機械処理委員会会長



第2区

浜上 勇人(香美町)
福祉事業調査委員
保養施設運営委員

職員側



第1区

神谷 利彦(尼崎市)
福祉事業調査副委員長



第1区

出口 誠(西宮市)
福祉事業調査委員



第1区

三宅 一茂(宝塚市)
理事
保養宿泊施設等建設委員
機械処理委員会副会長



第1区

秦 伸行(南あわじ市)
福祉事業調査委員



第2区

大岡 久典(明石市)
理事
保養施設運営委員
保養宿泊施設等建設委員



第2区

西角 昌記(加東市)
福祉事業調査委員



第3区

宮本 昌英(赤穂市)
福祉事業調査委員



第3区

松本 大(神河町)
理事
機械処理委員



第4区

平岡 英人(丹波市)
監事

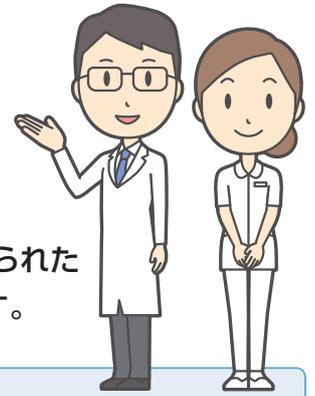


第4区

隅田 龍(豊岡病院)
理事
保養施設運営副委員長
保養宿泊施設等建設副委員長

平成29年度

医療統計



平成29年4月から平成30年3月の間に、組合員及び被扶養者の皆さまが受けられた医療給付に係る統計を作成しましたので、その内容についてお知らせいたします。

1 1件当たり日数

「1件当たり日数」とは、総診療日数を年間延べ受診件数で除したもので、一つの医療機関で1か月に受診(入院)した平均日数を表しています。

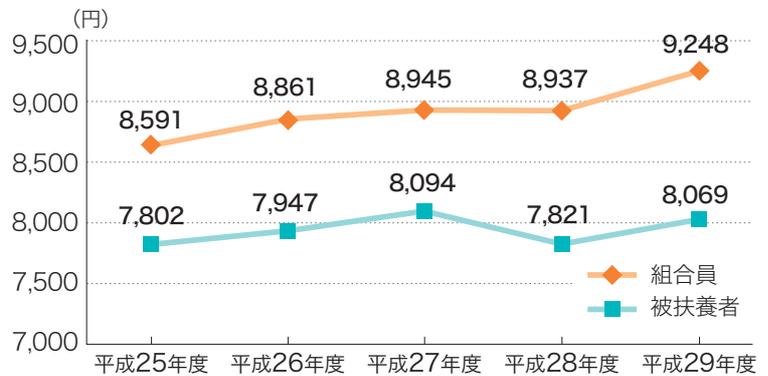
組合員、被扶養者ともに大きな変動はありません。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
組合員	1.7	1.6	1.5	1.5	1.5
被扶養者	1.7	1.6	1.6	1.5	1.6

2 1日当たり医療費

「1日当たり医療費」とは、年間総医療費を総診療日数で除したもので、医療費の1日当たりの平均です。

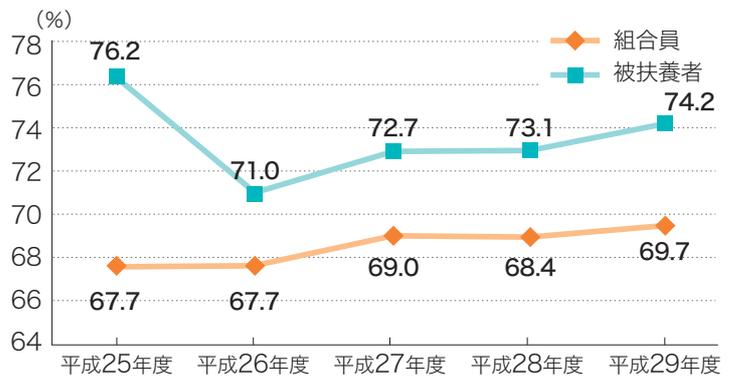
組合員、被扶養者ともに昨年度と比較して増加しています。



3 受診率

「受診率」とは、年間延べ受診件数を組合員又は被扶養者の延べ人数で除したものを百分率で示したもので、1か月100人当たりの受診件数を示しています。

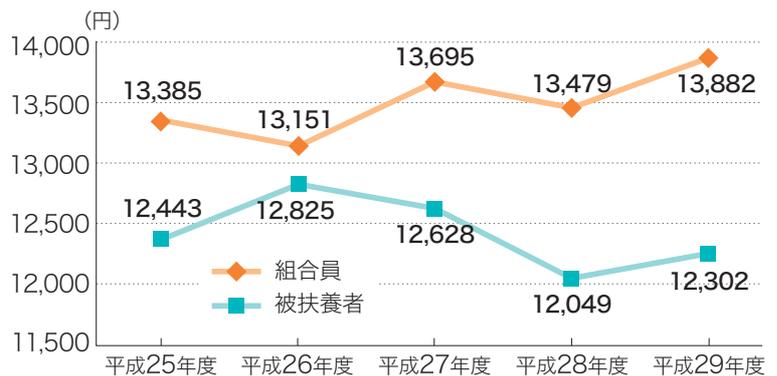
組合員、被扶養者ともに昨年度と比較して増加しています。



4 1件当たり医療費

「1件当たり医療費」とは、年間総医療費を年間延べ受診件数で除したもので、医療費の1件当たりの平均です。

組合員、被扶養者ともに昨年度と比較して増加しています。



5 年齢階層別病類件数(入院・外来・歯科)

組合員及び被扶養者の入院、外来、歯科を合計した受診件数について病類別に集計し、年齢階層ごとに上位5位まで表にまとめています。

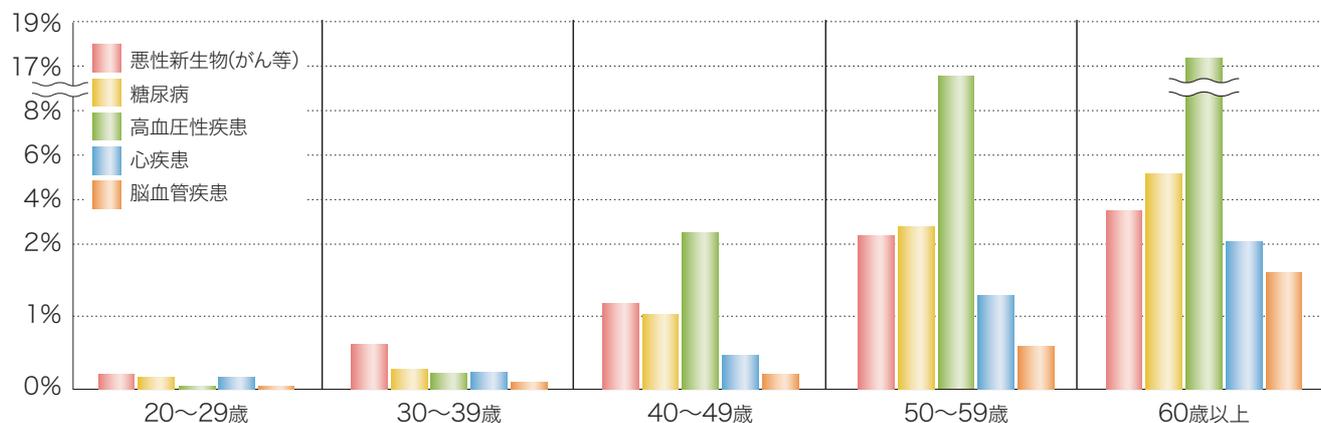
	1位	2位	3位	4位	5位
～19歳	呼吸器系	消化器系(歯科含む)	皮膚・皮下組織	眼・付属器	感染症・寄生虫症
20～29歳	消化器系(歯科含む)	呼吸器系	眼・付属器	皮膚・皮下組織	腎尿路生殖器系
30～39歳	消化器系(歯科含む)	呼吸器系	眼・付属器	皮膚・皮下組織	腎尿路生殖器系
40～49歳	消化器系(歯科含む)	呼吸器系	眼・付属器	皮膚・皮下組織	精神・行動障害
50～59歳	消化器系(歯科含む)	循環器系	内分泌・栄養・代謝疾患	筋骨格系・結合組織	呼吸器系
60歳～	消化器系(歯科含む)	循環器系	内分泌・栄養・代謝疾患	筋骨格系・結合組織	眼・付属器

消化器系(歯科含む)	う蝕症(むし歯)・歯肉炎・歯周病・胃潰瘍・十二指腸潰瘍・アルコール性肝疾患・慢性肝炎・肝硬変等
呼吸器系	急性鼻咽頭炎(かぜ)・ウイルス性肺炎・急性気管支炎・アレルギー性鼻炎・喘息等
循環器系	高血圧・心筋梗塞・心不全・くも膜下出血・脳梗塞等
眼・付属器	結膜炎・白内障・遠視・近視・乱視等
内分泌・栄養・代謝疾患	甲状腺腫・糖尿病等
皮膚・皮下組織	アトピー性皮膚炎・じんま疹等
筋骨格系・結合組織	痛風・多発性関節症・椎間板障害・腰痛症・坐骨神経痛・骨粗しょう症等
感染症・寄生虫症	細菌性食中毒・下痢・水ぼうそう・带状疱疹・麻疹・ウイルス性肝炎等
腎尿路生殖器系	腎不全・前立腺肥大症等
精神・行動障害	統合失調症・気分[感情]障害(躁うつ病)等



6 主な生活習慣病に係る年代別受診率

主な生活習慣病ごとに組合員と被扶養者を合計した年代別受診率をグラフに表しています。



7 まとめ

「1日当たり医療費」、「受診率」、「1件当たり医療費」について、平成28年度は診療報酬のマイナス改定などにより、一時的に減少となったものの、平成29年度は増加しています。ジェネリック医薬品に切り替えることで、自己負担が安くなり、医療費の削減につながります。ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

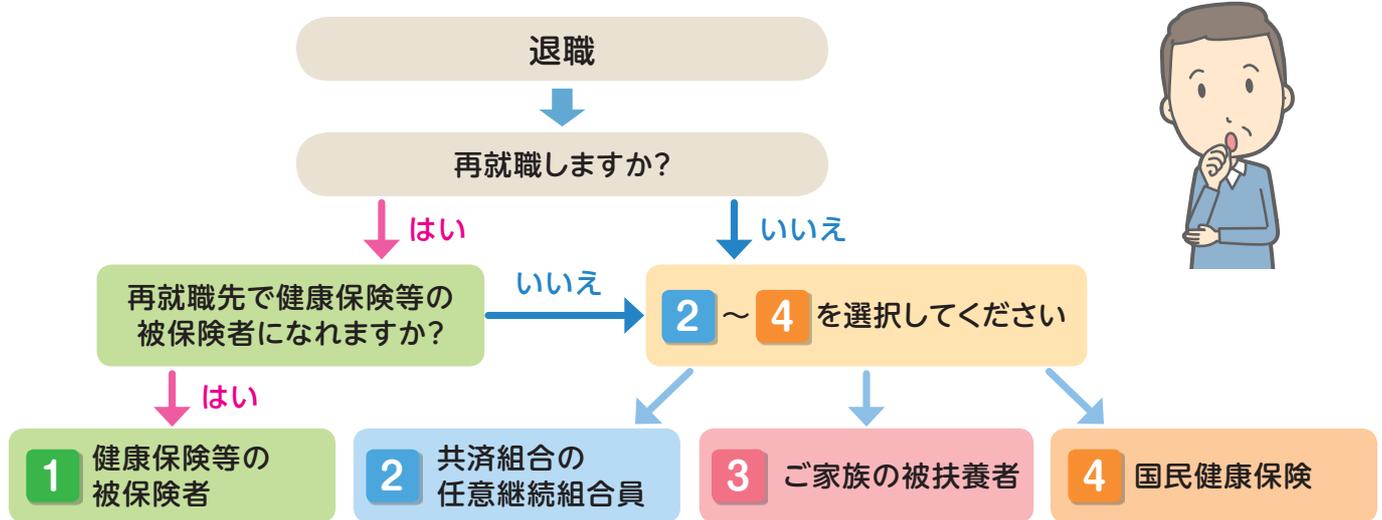
病類ごとの件数では、各年代で消化器系の疾患(主にう蝕症(むし歯))が上位になっています。毎日の歯磨きなどのセルフケアに加えて、専門家の歯石除去・歯面清掃などにより、歯の疾患を予防しましょう。

生活習慣病の受診率は、年齢が高くなるにつれて上昇しています。特に40歳台から急激に上昇し、高血圧性疾患と糖尿病の上昇は顕著なものとなっています。また、50歳台からは脳血管疾患が上昇しています。特定健康診査・特定保健指導を有効に活用するなど、生活習慣病を予防し、健やかな生活を送りましょう。



退職を予定されている皆さまへ

退職されますと共済組合の組合員資格は喪失となり、被扶養者に認定されているご家族も被扶養者資格が取消になりますので、新たに次のいずれかの医療保険制度に加入しなければなりません。ここでは、加入できる医療保険制度をご紹介します。



1 健康保険等の被保険者（強制加入）

再就職先で健康保険等の適用を受ける場合は、再就職と同時に健康保険等に加入することとなり、加入手続きも再就職先で行います。再就職先で健康保険等の適用が受けられるか事業所へお尋ねください。

2 共済組合の任意継続組合員

退職後も組合員の希望により最長2年間、在職中と同じ短期給付等の適用を共済組合から受けることができます。ただし、休業手当金等について一部受けることができない給付もあります。

■ 加入要件及び加入手続き

退職日の前日まで引き続いて1年以上組合員であった方が加入できます。

ただし、**退職日から20日以内**に任意継続組合員を希望する旨を組合員申告書にて申し出ていただく必要があります。

お手続きは勤務先の共済組合事務担当課にて行ってください。

■ 掛金の払込方法

共済組合が発行する振込用紙にて振り込んでいただきます。

月払いのほか割引のある前納制度(半年前納又は1年前納)も選択できます。

■ 掛金(財源率は平成30年度のものに掲載)

1か月の短期掛金=下のa又はbのいずれか低い額×88.06/1000

1か月の介護掛金=下のa又はbのいずれか低い額×13.26/1000

- a 退職時の掛金の基礎となった標準報酬の月額
 - b 全組合員の標準報酬の月額の平均額(平成30年度の平均額は410,000円)
- ※財源率及びbは毎年度見直されます。



3 ご家族の被扶養者

ご家族の方が健康保険等の被保険者又は共済組合の組合員の場合、恒常的な収入が130万円未満(障害年金を受給されている方又は60歳以上で公的年金を受給されている方は180万円未満)である等、一定の要件を満たしていれば、被扶養者として認定を受けることができます。

ただし、医療保険者(健康保険組合等)独自の認定基準がありますので、加入手続きを含め、詳しくは、ご家族が加入されている各医療保険者にご確認ください。

4 国民健康保険

国民健康保険法に基づき、市区町村が行う地域医療保険です。加入手続きは、**退職日の翌日から14日以内**にお住まいの市区町村役場の窓口へ届出を行ってください。

なお、保険料等については、市区町村によって異なりますので、市区町村役場の窓口へお尋ねください。

個人番号(以下「マイナンバー」)を利用した 情報提供ネットワークシステムによる情報連携が開始されました

共済組合では、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の規定に基づき組合員及び被扶養者の皆さまからマイナンバーを収集しております。

平成30年10月9日からマイナンバーを利用した情報連携(※)の本格運用が始まり、これまで皆さまが申請手続きで提出する必要があった書類を一部省略できるようになりました。

(※)情報連携とは…マイナンバー法に基づき、専用のネットワークシステムを用いて、情報照会や情報提供をすることができるシステムです。



情報連携開始後の各手続きの変更点

1. 省略できる書類

- 被扶養者申告(認定)の場合 課税(非課税)証明書
- 短期給付の請求の場合 課税(非課税)証明書

2. 各手続きに「同意書」の提出が必要となります

情報提供ネットワークシステムから行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の一の項に規定する「地方税関係情報」の提供を受けるときは、地方税法に基づく守秘義務との関係上、情報照会を行う事務の根拠法令(地方公務員等共済組合法)に本人に対する質問検査権及びそれに応じない場合の担保措置(罰則等)がない場合、当該事務が申請に基づくものであり、かつ、本人の同意をとることが必要となります。

■ 同意書が必要な手続き

- ① 高額介護合算療養費の請求
- ② 被扶養者申告(認定)
- ③ 組合員被扶養者証の検認(※1)
- ④ 高齢受給者の一部負担金の割合が100分の30となる場合の申請
- ⑤ 食事療養標準負担額の減額に関する特例の請求(※2)
- ⑥ 生活療養標準負担額減額に関する特例の請求(※2)
- ⑦ 限度額適用・標準負担額減額の認定(※2)

※1 現時点では使用の予定はありません。

※2 ⑤、⑥、⑦において組合員が市町村民税非課税であることの申告をする場合に必要です。



ジェネリック医薬品を ご利用ください



現在、国民医療費は年々増加傾向にあり、政府の方針では国民医療費を抑制する取り組みの一つとして、ジェネリック医薬品の使用割合の目標を80%と定めており、医療保険者においてこの目標値を2020年9月末までに達成するよう求められています。

本組合でも目標値の達成に向けて、「ジェネリック医薬品希望カード・希望シール付きリーフレット」や「ジェネリック医薬品差額通知書」の配付などの取り組みを進めており、平成30年6月時点の使用割合は74%となっております。

ジェネリック医薬品をご利用いただくことで、皆さまの窓口での自己負担を節約し家計への負担が軽くなります。

また、ジェネリック医薬品の使用割合などが、本組合の短期経理の支出の約20%を占めている75歳以上の高齢者医療制度への支援金である「後期高齢者支援金」の減算の指標の一つとなっており、皆さまからいただく短期掛金の増加を抑えることにもつながる可能性があります。

医師・薬剤師とよくご相談の上、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。



ジェネリック医薬品差額通知書を配付します

共済組合では、医療費増高対策の一環として下記に該当する組合員及び被扶養者の皆さまに「ジェネリック医薬品差額通知書」を配付します。

ジェネリック医薬品に切り替えることで、自己負担額が抑えられ、医療費の削減につながるようになります。飲みなれたお薬をジェネリック医薬品に切り替えることに不安がある方は、短期間処方「分割調剤」を選択することも可能です。

ジェネリック医薬品差額通知書が届いた方は、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。



対象者

生活習慣病などの慢性疾患に係る薬を服用されている20歳以上の組合員及び被扶養者で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に月**500円以上**の軽減が見込まれる方（毎月服用している薬なら、年間で**6,000円以上**節約できます。）

対象年月

平成30年1月～11月に受診した中で、差額が一番大きい月

送付時期

平成31年2月頃に勤務先の共済組合事務担当課を通じて配付する予定です。被扶養者の差額通知についても組合員へ配付することとなります。ご了承ください。

保 健 課 からの お 願 い

住所が変わった場合には届出を

引越し等で住所が変更になった場合は、勤務先の共済組合事務担当課を通じて「共済組合員申告書」により住所変更の手続きを行ってください。

なお、組合員の方と被扶養配偶者の方の住所が異なる場合は、被扶養配偶者の方の別居先住所を「共済被扶養者申告書」により届け出てください。

また、別居している方が被扶養者として認定を受ける場合は、1か月又は2か月に1回以上の定期的な仕送りが必要です。

仕送り状況を確認するため、仕送り状況申立書に加えて仕送りを行っていることが確認できる書類（振込依頼書の控え（写）等で「組合員名義」から「被扶養者名義」に送金していることが確認できる書類）の提出が必要となります。



給付金等受取口座の再確認を

共済組合からの附加給付等の給付金は、組合員の方から申告していただいた指定口座に送金しています。金融機関の店舗の統廃合等により口座番号に変更が生じた場合は、速やかに勤務先の共済組合事務担当課を通じて「共済組合員申告書」により口座変更の手続きを行ってください。

また、給付金等受取口座は、特別の事情がない限り解約しないようお願いいたします。



後期高齢者医療制度へ移行される方へ

後期高齢者医療制度へ移行される75歳になられた方につきましては、「共済被扶養者申告書」により取消申告をしていただく必要はありませんが、組合員被扶養者証及び高齢受給者証は、勤務先の共済組合事務担当課を通じてご返却ください。

結婚等で改姓された方へ

結婚等で氏名が変更となられた場合、組合員証等の改姓手続きを行う必要がありますので、勤務先の共済組合事務担当課を通じて「共済組合員申告書」により氏名変更の手続きを行ってください。

また、共済組合からの給付金等受取口座として指定されている金融機関において、口座名義の変更も行っていただきますようお願いいたします。変更手続きがお済みでない場合、附加給付等の給付金の送金が正しく行えないことがあります。



老齢厚生年金等の請求手続き



年金を受給するときは請求が必要です

年金は自動的に支給されるものではなく、受給権者の請求により支給されます。

特別支給の老齢厚生年金の場合、受給要件を満たした上で支給開始年齢に到達したときに請求が必要となります。この請求は、支給開始年齢到達前に共済組合又は日本年金機構等から送付される年金請求書により行います。

また、受給要件を満たしている方が65歳になると、事前に共済組合等から請求書類が送付されますので、それぞれ案内に従って請求してください。本来支給の老齢厚生年金や退職年金(退職等年金給付)の請求手続きが必要となります。

なお、年金を受ける権利は、権利が発生してから5年を経過したとき、時効により消滅してしまいますのでご注意ください。

※必要な請求書をお届けするために住所を変更されたときは、必ず共済組合へ届出てください！！



必要となる主な添付書類

- 雇用保険被保険者証の写し
- □座名義及び□座番号の確認できる年金の受取金融機関の預貯金通帳の写し
- 住民票
- マイナンバーが確認できるものの写し

【加給年金額対象者がいる場合】

- 対象者の基礎年金番号が確認できる書類
- 対象者の住民票及び課税(非課税)証明書
- 戸籍謄本



その他、必要に応じて添付する書類がありますので、詳しくは共済組合又は勤務先の共済組合事務担当課へご確認ください。

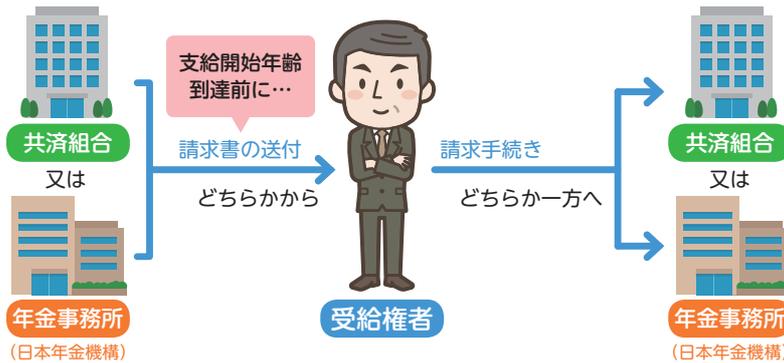
老齢厚生年金の請求

◆ 特別支給(65歳まで)の老齢厚生年金の請求

特別支給の老齢厚生年金の請求をされる際は、生年月日に応じた支給開始年齢となった後、「**年金請求書(国民年金・厚生年金保険老齢給付)**」に必要な書類をそろえて、共済組合又は年金事務所へ提出してください。共済組合の組合員である方は、勤務先の共済組合事務担当課への提出をお願いします。

「年金請求書」は、支給開始年齢の誕生日の3か月前頃に共済組合又は日本年金機構から届け出の住所宛に郵送されます。ただし、共済組合の組合員の方には、勤務先の共済組合事務担当課を経由してお渡します。

なお、老齢厚生年金の繰上げ支給を希望される場合は、共済組合へご連絡ください。



◆ 本来支給(65歳から)の老齢厚生年金等の請求

特別支給の老齢厚生年金を受けている方は、本来支給の「**老齢厚生年金決定請求書**」を共済組合(共済組合の組合員である方は勤務先の共済組合事務担当課)へ提出してください。

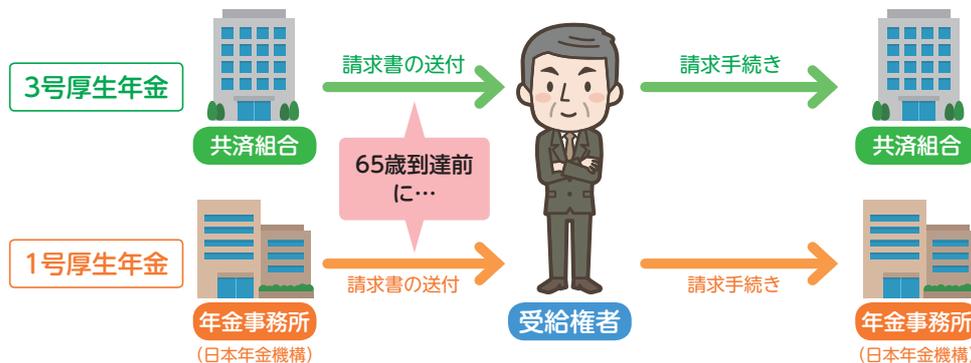
「老齢厚生年金決定請求書」は、65歳になる誕生日前に共済組合へ届出の住所宛に郵送されます。

なお、加給年金額対象者がいる場合は、居住地の市区町村役場等にて「住民票記載事項証明書」に市区町村長の証明を受ける必要があります。

また、国民年金の老齢基礎年金の請求手続きも必要となりますので、同封されています「65歳からの年金の請求手続きについて」に従ってそれぞれ手続きを行ってください。

老齢厚生年金の繰下げ支給を希望される場合は、共済組合へ同封の確認書をご提出ください。

※1号厚生年金については、日本年金機構より65歳時の手続きが案内されます。(ワンストップ対象外)



●● ワンストップサービスについて ●●

被用者年金一元化以前は、複数の年金制度(地方公務員の共済年金、民間企業の厚生年金等)の受給権をお持ちの方は、それぞれの実施機関(共済組合、年金事務所等)へ年金の請求手続きをする必要がありました。一元化後の平成27年10月以降は、ワンストップサービスにより複数の年金請求を1か所の実施機関でできるようになっています。

ただし、ワンストップサービスの対象とならない年金請求もありますので、ご注意ください。



退職年金(退職等年金給付)の請求

65歳となった後に「退職年金決定請求書」に必要書類をそろえて、共済組合へ提出してください。

「退職年金決定請求書」は、退職後65歳になられた方へは65歳の誕生日の1か月前頃に共済組合に届出の住所宛に郵送します。65歳時点で在職中の方は退職時に勤務先の共済組合事務担当課での手続きとなります。

なお、退職年金の繰上げ支給を希望される場合は、共済組合へご連絡ください。



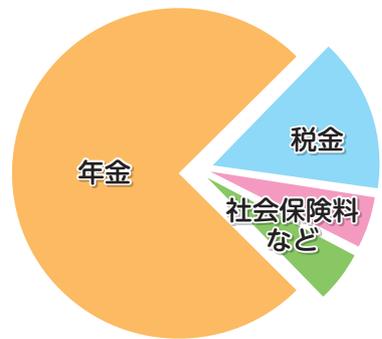
年金は税金が差し引かれて支給されます

老齢厚生年金など一部の公的年金は、所得税法上では「雑所得」として課税の対象になり、年金支給時に源泉徴収が行われます。そのため、受取る年金額は、所得税や社会保険料(市町村より控除依頼のあった介護保険料など)などが差し引かれた額になります。

源泉徴収する際は、各種控除が受けられますが、その控除額の算出のために、毎年10月頃に共済組合などから送付される「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」の提出が原則として必要となります。

年金は、給与所得のような年末調整は行われなため、源泉徴収された所得税額の過不足を清算する場合や年金以外の所得がある場合等は、所得税の確定申告が必要になります。

■ 支給される年金のイメージ



◆ 所得税が課税される時・課税されない時

年金収入が65歳未満の方で108万円未満、65歳以上の方で158万円未満の方は、所得税が課税されません。また、課税されるのは老齢・退職給付で、障害給付や遺族給付は非課税となっています。これらの年金を受ける方は、「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」の提出は不要です。

所得税が課税される

65歳未満で
年金収入が
108万以上

65歳以上で
年金収入が
158万以上

▶ 「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」の提出が必要

所得税が課税されない

65歳未満で
年金収入が
108万未満

65歳以上で
年金収入が
158万未満

障害年金
・
遺族年金

▶ 「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」の提出は不要

◆ 給与と年金 両方の収入がある方へ

両方に扶養親族等申告書を提出すると基礎控除などが重複し、確定申告時に追加納税することになります。どちらか一方のみ提出されることをお勧めします。

※例えば…在職中は給与で提出、退職後年金で提出する。

年金受給者の確定申告

公的年金等の収入金額の合計が400万円以下で、かつ公的年金等以外の所得金額が20万円以下の方は、確定申告をする必要はありません。ただし、還付を受けられる可能性のある方の場合(下記参照)は、確定申告をする必要があります。

また、年金をもらいながら仕事をしている、家賃収入があるなど、年金以外の収入が20万円を超える場合は確定申告が必要です。

◆ 確定申告で所得税の還付を受けられる可能性があります!!

- 国民健康保険料、年金からの控除によらない介護保険料等の社会保険料の支払いがあった方
- 生命保険料、個人年金保険料、地震保険料、旧長期損害保険料等の支払いがあった方
- 災害等(豪雨や台風を含む)により住宅や家財などに損害を受けた方
- 住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除を受ける方
- 一定額以上の医療費の支払いがあった方
- その年の扶養親族等申告書を提出していない方
- 扶養親族等申告書を提出した後、年の中途で扶養親族が増える等の内容変更があった方

など

◆ 所得税の確定申告の流れ

10月頃

共済組合等から「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」が送付されます。
「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」に記入して提出してください。

1月末頃

「源泉徴収票」が送付されます。
確定申告をする場合に必要となるため、大切に保管してください。
※障害給付・遺族給付は非課税ですので源泉徴収票の発行はありません。



2月頃～

確定申告の期間は2月16日～3月15日(期限日が土・日曜にあたる場合は異なります)です。申告の仕方がよくわからない場合は、お近くの税務署へご相談ください。

地共済年金情報Webサイトをご利用ください

組合員の皆さまに年金情報をインターネットで提供しています。
このサイトでは、年金見込額や年金の加入履歴等を閲覧できます。ご利用にはユーザ登録が必要です。

地共済年金情報Webサイト

検索

<https://www.chikyosai-nenkin-web.jp/>

▶ 利用可能時間：24時間365日(サーバーのメンテナンス時を除く。)



平成
30年度

健康セミナーを開催しました

本年度も「生活習慣」「運動習慣」「ヘルスケア」の3つをテーマに、皆さまに健康に過ごしていただくことを目的として、健康セミナーを開催しました。



6月23日 ピラティス ～ 体幹を鍛えて健康的なスタイルに! ～ in Shalaprema(尼崎市)

Misa先生(J-YOGA認定ヨガインストラクター)をお招きし、午前・午後とも初心者向けクラスの内容で、ピラティス体験をしていただきました。

ただ鍛えるだけのエクササイズではなく、呼吸を意識しインナーマッスルを鍛えることができ、またストレッチ方法や正しい姿勢を確認することができました。



7月21日 坐禅体験 ～心を無にする時間～ in 曹洞宗 月江山 雲晴寺(明石市)



五十川幸導 副住職ご指導のもと、本尊参拝・坐禅一炷・法話を体験していただきました。息を整えて心を集中させることで身・息・心の調和をはかり、不安や緊張を改善することができました。

坐禅の後はお粥をいただき、短い時間ではありましたが、静かなひと時を過ごすことができました。



8月25日 リラックスアロマ ～“香り”で季節に合わせた自然療法～ in ひょうご共済会館(神戸市中央区)

奥田名奈子先生(日本アロマ環境協会認定アロマセラピスト)をお招きし、アロマセラピーの効能、時間・目的に合わせた精油の選び方の講演をしていただきました。ご自身の当日の状態をチェックした後は、セルフマッサージを実習していただき、ラベンダーとオレンジ、二種類のアロマからお好みの香りをブレンドしたオイルを作成。ほのかに香るアロマに包まれて、癒しの時間を過ごされました。



9月9日 健康料理教室 ～発酵食品いっぱい!ヘルシー和食～ in 大阪ガスッキングスクール神戸(神戸市中央区)

まず最初の食育セミナー「糖尿病予備軍にならないために」では、皆さま熱心にメモをとられており、関心の高さがうかがえました。その後、「発酵食品いっぱい!ヘルシー和食」をテーマに、実際に調理実習を行いました。はじめは少し緊張されていた方もおられました。皆さますぐに笑顔でお料理されていました。実習後は全員でおいしくご試食いただき、普段は苦手な食材もおいしく食べることができた、という方もいらっしゃったようです。

調理メニュー

- ホタテと切り干し大根のべったら風甘酒漬
- キムチと納豆のいそべ春巻き
- 鶏肉のハチミツ味噌チーズ焼き
- 簡単ふわふわ卵蒸し
- 塩麹トウモロコシご飯
- パナナと塩麹のマフィンヨーグルトホイップ
- 紅茶





10月20日 カヌー (カヤック)体験教室 ~自然の中でリフレッシュ~ in 兵庫県立円山川公苑(豊岡市)

現地インストラクターより、パドルの持ち方・漕ぎ方・方向転換の説明を受けた後、カナディアンカヌーとカヤックを自由に乗りかえて色々体験していただきました。お子様も参加され、ご家族で楽しい時間を過ごされた方も多数おられました。慣れるまで多少難しかったようですが、思った通りに進めないのもまた楽しく、そのうちにコツを掴まれて、秋の心地よい空気の中、普段とは違う水面からの風景をご覧いただけました。



11月23日 ヨガ ~カラダを緩めてリラックス~ in イーグレひめじ(姫路市)

Misa先生(J-YOGA認定ヨガインストラクター)をお招きし、午前と午後、両クラスどちらも初心者向けクラスの内容で、ヨガを体験していただきました。

ゆっくり吸って長く吐くというヨガの呼吸法で、気持ちが落ち着き、長く吐くことに意識を向けることで集中力もつきました。また、いろいろなポーズをとることにより、筋力アップや基礎代謝を高めることができました。



退職組合員保養所等利用助成券を交付します



本年度退職される組合員の方に、本組合直営施設「ゆめ春來」又は「ひょうご共済会館」で利用できる助成券を交付します。この機会に是非ご利用ください。

助成対象

組合員期間が1年以上かつ退職時50歳以上の組合員

助成金額

2人で利用する場合は20,000円(1人の場合は10,000円)

交付時期

6月上旬頃

助成方法

施設到着時に「退職組合員保養所等利用助成券」をフロントにお渡しください。

※宿泊料金等が助成金額を下回った場合は、当該宿泊料金等が助成対象となります。

※共済組合の保養所等利用助成と併用することはできません。

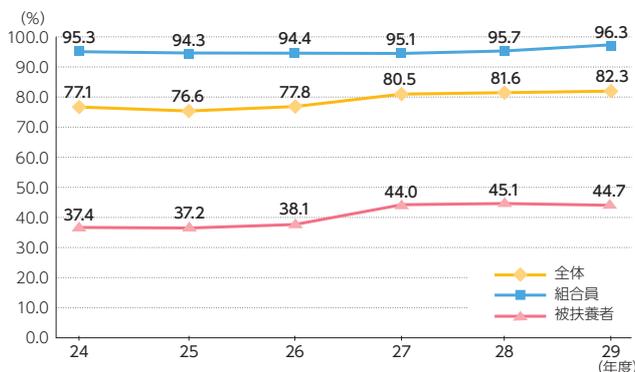
※他人に譲渡することはできません。



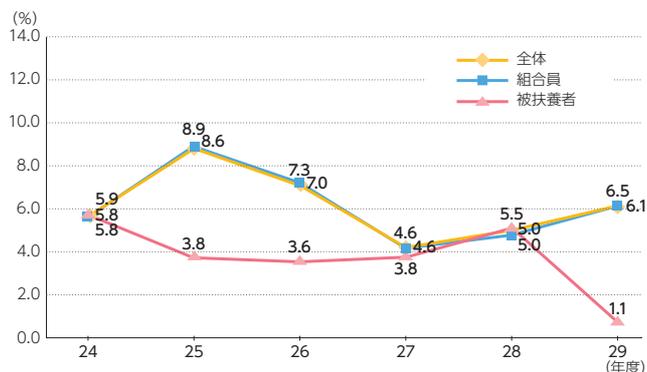
「特定健康診査・特定保健指導」の実施結果

平成29年度の「特定健康診査・特定保健指導」の実施結果について、平成30年11月に国へ報告を行いましたのでお知らせします。

特定健康診査受診率



特定保健指導利用率



特定健康診査の受診率を集計した結果、組合員では0.6%上昇、被扶養者では0.4%低下し、全体での受診率は82.3%と昨年から0.7%上昇しました。特定健康診査は、定期的に受診することで数値の変化を把握し、病気の兆候を見つける手段となります。ご自身とご家族のためにも継続して特定健康診査を受診しましょう。

特定保健指導は、その年度に受けた特定健康診査の結果を判定し対象者を抽出しています。全体で1.1%上昇しましたが、平成29年度は6%の方しか特定保健指導を利用されませんでした。特定保健指導は、今のままの生活を続けると糖尿病や虚血性心疾患、脳血管疾患といった生活習慣病に罹患するリスクの高い方が該当します。生活習慣病は重症化するまでほとんど症状がありません。病気になると時間もお金もかかりますが、何より今までと同じような生活ができなくなる可能性があります。そうならないために専門家が支援をしてくれる特定保健指導を積極的に受けましょう。

特定健康診査・特定保健指導ともに自己負担なしで受けていただくことができます。
受診券並びに利用券が交付された方は、すみやかに医療機関へかかりましょう！

健診結果に基づく「重症化予防のための受診勧奨」

ひょうご共済No.183(平成30年7月1日発行)の健診結果に基づく「重症化予防のための受診勧奨」に掲載しました受診勧奨について、対象者の抽出を行い、平成30年9月に該当する方のご自宅へ受診勧奨通知を送付しました。

本通知を受け取られた方で、精密検査を受けられていない方は早めに受診しましょう。

《受診勧奨対象者》

平成28年度及び29年度の健診結果の【血圧】【血糖】【脂質】に関する項目に、受診勧奨基準値を超える数値が認められる場合において、平成29年度の健診受診月から平成30年5月末日までに医療機関での受診が確認できない組合員の方(40歳以上75歳未満の被保険者)

《受診勧奨対象者数とその内訳》

受診勧奨対象者は693人となり、該当項目ごとの内訳は以下のとおりです。

検査項目	受診勧奨基準値
最高血圧(収縮期)	160mmHg以上
最低血圧(拡張期)	100mmHg以上
空腹時血糖	126mg/dL以上
HbA1c	6.5%以上
LDLコレステロール	180mg/dL以上
中性脂肪	1,000mg/dL以上

		平成29年度健診結果						
		血圧	血糖	脂質	血圧+血糖	血圧+脂質	血糖+脂質	血圧+血糖+脂質
平成28年度健診結果	血圧	134	5	5	6	7	0	0
	血糖	3	125	3	14	0	8	0
	脂質	5	1	296	0	10	8	1
	血圧+血糖	3	6	0	13	0	1	1
	血圧+脂質	1	0	8	0	9	0	0
	血糖+脂質	0	5	2	1	0	8	0
	血圧+血糖+脂質	0	0	1	2	0	0	1

(人)

被扶養家族の方で健康診断を未受診の方はいませんか？

平成30年4月1日から引き続き共済組合に加入されている40歳以上の被扶養者の方へ「特定健康診査受診券」を5月に交付していますが、平成31年3月31日が有効期限となっています。本年度、特定健康診査をまだお受けでない場合は、年1回無料で健康状態を確認できる機会ですので、是非「特定健康診査受診券」を使用して特定健康診査を受けてもらってください。

なお、パート先等で健康診断を受けられている場合は、健診結果を共済組合へお知らせいただくことで、更に共済組合の保健事業をご案内できることもあります。

貸付事業をご利用ください

共済組合では、福祉事業の一環として組合員及びその被扶養者の生活の安定と福祉の向上等に寄与するため、貸付事業を行っています。

物品購入など臨時の支出に対して資金を必要とするときの普通貸付、お子様が高校や大学に入学・進学するときの入学貸付や修学貸付、組合員が居住するための住宅の購入やリフォーム費用を必要とするときの住宅貸付等があります。

勤務先の共済組合事務担当課を通じて、貸付の申込みをしていただくことができます。返済方法は給与天引きによる償還となりますので、金融機関に入金する手間が不要である等便利にご利用いただけます。

詳しくは、本組合ホームページをご覧ください。



各貸付の申込みスケジュール

貸付種類	申込締切日	貸付送金日
普通	①毎月15日(土・日・祝日の場合は翌営業日) ②毎月末営業日	①毎月末営業日の前日(土・日・祝日の場合は前営業日) ②翌月15日(土・日・祝日の場合は翌営業日)
住宅 在宅介護住宅 災害	工事請負契約日以後着工日まで 不動産売買契約日以後2月以内	借用証書等を受付けた月の翌月末営業日の前日 (土・日・祝日の場合は前営業日)
特別	毎月末営業日	翌月末営業日の前日(土・日・祝日の場合は前営業日)

※毎年1月と5月の普通貸付は、末営業日の前日(土・日・祝日の場合は前営業日)のみの送金となります。

貸付の種類と貸付額

貸付種類	内容・用途	貸付利率	貸付額	貸付限度額算出方法
普通	物品購入など臨時に資金を必要とするとき	年1.26%	2~200万円	給料月額×6月分以内
住宅	組合員が居住するための住宅を新築・増改築・住宅購入資金を必要とするとき		10~1,800万円	①給料月額×別に定める月数 ②組合員期間
在宅介護 対応住宅	要介護者に配慮した構造を有する住宅を新築・増改築するための資金を必要とするとき	年1.00%	10~300万円	住宅・災害貸付の限度額に300万円を限度とする額を加算した金額
災害貸付	住宅	年0.93%	10~1,800万円	①給料月額×別に定める月数 ②組合員期間
	家財		10~200万円	給料月額×6月分以内
	再貸付		10~1,900万円	①給料月額×別に定める月数×2 ②組合員期間
特別貸付	医療	年1.26%	2~100万円	給料月額×6月分以内
	入学		2~200万円	
	修学		10~180万円 (年間)	月数1月につき15万円で当該年度の必要額
	結婚		5~200万円	給料月額×6月分以内
	葬祭			

※貸付利率は、退職等年金給付の「基準利率」に応じて変動します。

2月から翌年度分の修学貸付の申込みを受け付けます

入学貸付・修学貸付のご案内

種類	入学貸付	修学貸付
貸付事由	組員又はその被扶養者(被扶養者でない子を含む)が入学する場合 *卒業までに他の学校に編入学する場合も含まれます。	組員又はその被扶養者(被扶養者でない子を含む)が修学している場合
対象学校	学校教育法に規定する高等学校以上の学校[高等学校・中等教育学校(後期課程)・高等専門学校・専修学校・各種学校(修業年限1年以上の学校)・短期大学・大学及び大学院]又は外国の教育機関(正規の教育課程の修業年限が1年以上で、入学・修学するコースの修業年限が最低3月以上)	
貸付限度額	一の貸付事由ごとに給料月額6月分以内で必要額(最低2万円、最高200万円) *必要額とは、入学手続きに必要な入学金・授業料(最高1年間)等で、 入学までに支払わなければならない費用 の範囲内をいいます。	【2~4月に申込みの場合】 貸付対象となる学校の正規の修業年限の年数を限度として、修業年限1年につき最高180万円で必要額 【中途申込みの場合】 申込月の翌月から起算して残存する月数×15万円で必要額 例) 5月申込: 150万円、6月申込: 135万円 *必要額とは、当該年度分の授業料・下宿費用等の範囲内をいいます。
貸付金の単位	1万円	5万円
貸付利率	年1.26%(月利0.105%) *貸付利率は、退職等年金給付の「基準利率」に応じて変動します。	
償還方法	貸付月の翌月から元利均等償還 *希望により貸付対象となる学校の正規の修業年限以内で元金の償還を猶予できます。猶予期間に係る利息の支払いは貸付月の翌月からとなります。	貸付月の翌月又は修学終了(正規の修業年限)月の翌月から元利均等償還 *修学終了月まで償還猶予の場合、猶予期間に係る利息の支払いは貸付月の翌月からとなります。
申込書類	<ul style="list-style-type: none"> ●特別貸付申込書 ●借用証書 ●印鑑登録証明書^{注1} ●貸付確認事項申告書 ●借入状況等申告書^{注2・注3} ●合格通知書(写)又は入学許可証(写)^{注4} ●入学手続きに係る費用明細(払込期日が確認できるもの) ●住民票又は戸籍抄本^{注5}(続柄が確認できるもの) *入学される方が本人又は被扶養者の場合は不要 ●だんしん加入申込書(加入される方のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別貸付申込書 ●借用証書 ●印鑑登録証明書^{注1} ●貸付確認事項申告書 ●借入状況等申告書^{注2・注3} ●当該年度の在学証明書^{注4} <p>【2月又は3月に翌年度分を申し込む場合】 入学前…合格通知書(写)又は入学許可証(写) 在学中…申込時における在学証明書</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当該年度の修学に要する費用の内訳書等 <p>【2月又は3月に翌年度分を申し込む場合】 翌年度の修学に要する費用の内訳が確認できる書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住民票又は戸籍抄本^{注5}(続柄が確認できるもの) *修学されている方が本人又は被扶養者の場合は不要 ●だんしん加入申込書(加入される方のみ)
	<p>注1 貸付送金日前3月以内に交付されたものとします。</p> <p>注2 他の金融機関等からの借入がある場合、借入状況及び弁済状況を確認できる書類を提出してください。</p> <p>注3 過去に共済組合で貸付の申込みをされた方で、当時、他の金融機関等からの借入があり、その借入について借入状況等申告書に記載がない場合、完済したことが確認できる書類(完済証明書等)を提出してください。</p> <p>注4 共済組合受付日前2月以内に交付されたものとします。</p> <p>注5 共済組合受付日前3月以内に交付されたものとします。</p>	
申込締切日	毎月末営業日 共済組合必着	
貸付送金日	翌月末営業日の前日(土・日・祝日の場合は前営業日)	



スウェーデン・フィンランド 神秘の北欧オーロラ夢紀行8日間の旅

今回の旅は平成30年11月9日から16日までの8日間、退職記念旅行スウェーデン・フィンランドの旅を実施いたしました。

北欧ということもあり真冬の装備で訪れましたが温暖化の影響で、ツアー中最北端のロバニエミでも気温4度。残念ながら天候が悪く待望のオーロラには遭遇できませんでしたが、豪華客船でのクルーズ泊やノーベル賞の晩餐会会場を訪れたり、積雪がなかったためタイヤの犬ゾリ体験をしたり、サンタ村でサンタクロースと一緒に記念撮影したりと日本では味わえないひとときをお過ごしいただきました。

皆さま全行程を終え、無事に帰国されましたのでご報告いたします。



サンタクロース村



Finland



ヘルシンキ大聖堂



Sweden



シリアライン

ご参加いただいた皆さまからのコメント

- ◆ 北欧オーロラのハンティングを楽しみにしていましたが、2回のチャレンジもむなしく期間中雨ばかり、日照時間も少ない地域だということを実感しました。しかし、スウェーデン、フィンランドの人達は親切で治安も良い所で食事に時間をかけることなど来てみて分かることもありました。この共済の旅行の楽しみは他とは比較にならないくらい内容が濃くありがたかったです。
- ◆ 第一の目的であるオーロラを見ることができなくてとても残念でしたが、旅行にご一緒させていただいた方と色々な経験をさせていただけてとても楽しかったです。
- ◆ 現地ガイドの説明はとても役立ち、また初めての船旅も良かったです。
- ◆ 天候に恵まれず少し残念でしたが、楽しく旅行をさせていただきました。
- ◆ サンタクロースに会い、北極圏にも足を踏み入れることができ、貴重な体験をたくさんさせていただき、夢のような8日間でした。
- ◆ 共済の旅行はグレードが高く安心して楽しめる内容だと感じました。また参加したいです。
- ◆ 北欧の素敵な街並み、芸術、文化、歴史に触れることができ、なかでもスオメリンナ要塞、テンペリアウキオ教会は素晴らしく迫力があり活力と心の安らぎをいただきました。
- ◆ とても安心、快適な旅ができ大満足です。
- ◆ 温暖化で雪の上での犬ゾリではなかったですが、体験ができて楽しい時間を過ごすことができました。オーロラは見ることができず残念でしたがオーロラハンティング用の服装に着替えることでハンティングに行った気分になりました。場所も橋の上ととてもステキでした。今回のようにゆっくりと旅するのもいいなと感じました。
- ◆ ゆっくりとした日程で食事もある事無く安心できる旅行でした。
- ◆ 皆さんとお話もでき、なごやかにすごせたことに感謝いたします。サンタさんに出会えて久しぶりに子どものようにうれしくなりました。オーロラを見た夢を見てまたいつか参加できればと思います。
- ◆ 北欧の街並みがとてもよかったです。スウェーデンは特に自然と人が共生している感じがしました。シリアライン(客船)に一步踏み込んだ時、ここはどこ!!という感じがおもしろかったです。
- ◆ 1人参加でしたが安心して参加できました。言葉の不安もほとんど感じなくてすみませんでした。

遺族附加年金事業「きずな」の更新手続きでは、例年組合員の皆さまの職場へ制度推進員が訪問し、内容説明と更新の手続きをさせていただいております。(所属によっては、訪問できない職場もあります。)以下に平成30年度の記載の制度改定についてもご案内させていただきますので、更なるご協力を賜りますようお願いいたします!!

更新ご案内スケジュール(予定)

パンフレットの配布

事業内容のご案内・加入手続き

平成31年1月上旬～平成31年3月1日 **金**

※申込受付期間は、各所属により異なる場合があります

申込締切日 平成31年3月6日 **水**

※各所属により異なりますのでご注意ください

責任開始期(加入日) 2019年7月1日 **月**

申込方法



所定の申込書に必要事項を記入・押印のうえ、制度推進員又は「きずな」ご担当窓口へご提出ください!!

万一の死亡保障から病气やケガの保障まで充実した制度がそろっています。年に1回のこの更新手続きの機会に、ぜひ内容をご確認ください!



平成30年度の制度改定のお知らせ

・平成30年度の制度改定で「きずな」に新しい制度、『きずなプラス』が導入されました!

『きずなプラス』に加入すると、障害年金1級・2級に該当した場合まで給付範囲が広がります! また、『きずなプラス』は、本人・配偶者ともにご退職後も保険年齢80歳まで継続いただけます。

きずなとセットでご加入することで…

- Point①** 死亡・高度障害・障害年金1級に該当した場合、死亡・高度障害・障害保険金をお支払いします。
- Point②** 障害年金1級・2級に該当した場合、死亡・高度障害保険金の1割相当額の障害初期給付金をお支払いします。※障害初期給付金のお支払いは1回限りです。
- Point③** きずな同様、1年ごとに収支計算を行い剰余金が生じた場合は、配当金としてお返しします。



※障害保険金、障害初期給付金は64歳までの本人のみが保障の対象となります。死亡保険金、高度障害保険金、障害保険金は重複して支払われません。
※配当率はお支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。

遺族附加年金事業「きずな」にご加入で、ご退職される方の手続きについて

退職
予定
の方

「きずなNEXT」のご案内

※退職時に満50歳以上の方が対象です。

現職中の「きずな」を「きずなNEXT」で継続することができます！
(ただし、一部保障額が限定されます。)
詳細については、平成31年1月～平成31年3月の更新お手続きの時期にご案内いたしますので、お手続き漏れのないようにお願いします。



	現職中の「きずな」	2019年 7月1日 (予定) ご退職	退職後の「きずなNEXT」
死亡・高度障害保障	きずな		きずな(退職者専用コース)
死亡・高度障害保障 障害年金 1級・2級保障	きずなプラス		きずなプラス
傷害補償	団体傷害補償制度		団体傷害補償制度
医療保障	総合医療保障コース (基本型・セット型) 入院医療費支援制度		総合医療保障コース (基本型・セット型) 入院医療費支援制度
三大疾病保障	重病克服支援コース		重病克服支援コース

.....> 残余期間 >.....

「きずなNEXT」締切日 平成31年3月6日 水 (予定)

※申込締切日は各所属により異なりますのでご注意ください。

「きずな」「きずなNEXT」説明希望の方へ

本年度も例年同様、申込受付期間中、制度推進員が「きずな」及び「きずなNEXT」説明のため、各所属を訪問いたしますが、所属の都合や訪問時間帯により、お会いできない場合もあります。

説明を希望される方は、別途配付されるパンフレット裏面の「説明希望票・連絡票」を(有)兵庫ラ

イフサービスまでFAXしてください。優先的にご訪問、もしくはお電話にてご説明させていただきます。

また、訪問期間中にお会いできなかった方には後日、職場へのお電話にてご案内をさせていただく場合もありますので、資料は職場にて保管をお願いします。

問い合わせ先

事務取扱 (有)兵庫ライフサービス TEL:078-265-6170

※各制度の内容等詳細については、PR時に配付しておりますパンフレットをご参照ください。
※一部所属では、「きずな」を取り扱っていない所属所がございませう。

MY-A-18-他-008275



赤穂市データ

(平成30年9月30日現在)

- 面積 126.85km²
- 人口 47,921人
- HPアドレス <http://www.city.ako.lg.jp/>

赤穂市

人が輝き 自然と歴史・文化が薫る やさしいまち

赤穂市は、兵庫県の南西部、岡山県との県境に位置し、東は相生市、西は岡山県備前市、北は赤穂郡上郡町と接しているまちです。まちのほぼ中央を名水百選に選ばれた清流千種川が流れ、北には緑豊かな山々が連なり、南は海岸線が瀬戸内海国立公園の一角を占めるなど、風光明媚な自然を有しています。平成28年に赤穂市が恐竜時代のカルデラの中にできたまちだったということがわかり、そのカルデラは「赤穂コールドロン」と命名されました。また、忠臣蔵のふるさと、塩のまちとしても知られ、市内には赤穂城跡や赤穂義士ゆかりの史跡が数多く残っています。

平成30年5月には坂越の文化財が「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の構成文化財として日本遺産に追加認定されました。

また、毎年秋には「ル・ポン国際音楽祭 赤穂・姫路」が開催され、世界の一流アーティストが赤穂に集い、演奏会を行うなど、温暖な気候・風土の中、赤穂市は豊かな自然と貴重な歴史と文化が調和しているまちとして、先人たちの英知と経験を生かした発展を続けています。



年中行事

30

4月	赤穂御崎さくらまつり 春の義士祭(第2日曜日) 潮干狩り(4月～6月)	10月	ル・ポン国際音楽祭 赤穂・姫路 ※変更あり 坂越の船祭り 赤穂八幡宮秋祭り 塩屋荒神社秋祭り
5月	千種川あゆ釣り(5月～12月)	11月	みかん狩り 赤穂でえしよん祭り 赤穂シティマラソン大会
6月	土曜夜店(6月～7月)	12月	赤穂義士祭(12月14日)
7月	海水浴(7月～8月) 赤穂元禄ゆかたまつり	1月	初詣
8月	市民の夕べ	2月	赤穂かきまつり 義士命日法要
9月	赤穂観月会	3月	浅野長矩公命日法要

アクセス



【お車の場合】

吹田ICから約90分、神戸JCTから約70分で赤穂ICへアクセス



【電車の場合】

三ノ宮駅から約70分で播州赤穂駅へアクセス

観光スポット



坂越地区

波静かな瀬戸内の坂越浦に浮かぶ原生林「生島」や、緑豊かな周囲の山々、清流を誇る千種川など優れた自然に恵まれ、北前船寄港地として日本遺産に追加登録された坂越。かつて廻船業で栄えた港町であり、伝統的な建築物も立ち並び、港町の面影をしのばせる風情ある古いまち並みが今なお残っています。美しいまち並みをゆっくりと歩いてみてはいかがでしょうか。



リラクゼーション

赤穂温泉

赤穂温泉は日本でも有数のミネラル成分を誇る温泉で、「よみがえりの湯」として、多くの人に喜ばれています。泊ってのんびりもよし、旅の途中に立ち寄り入浴でさっぱりもよし、効能豊かな赤穂温泉へ是非、お越しください。



イベント情報

ル・ポン国際音楽祭 赤穂・姫路

世界最高峰のオーケストラ、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団の第1コンサートマスターで、赤穂市にゆかりのある世界的ヴァイオリニスト榎本大進氏が音楽監督を務めるル・ポン国際音楽祭 赤穂・姫路。



ヨーロッパで行われているような演奏家の出身地やゆかりの地で開かれ、赤穂城跡会場など聴衆との距離が非常に近い手作りの音楽祭です。

今年度で12回目の開催となり、一昨年度は東京のサントリーホールで10周年の記念公演を行うなど、全国に赤穂の名を発信しています。

表紙の写真の説明

清流千種川から流れてくるプランクトンを含む瀬戸内で育った赤穂の牡蠣は、味はまったりと濃厚で、熱にも強く縮みにくいと言われています。毎年2月に開催される「赤穂かきまつり」では「焼きがき」の無料配布や「かき即売会」が行われます。ぜひ冬の赤穂にお越しいただき、赤穂の牡蠣をご堪能ください。



特産品

塩

赤穂の特産品の代名詞といえば、「塩味まんじゅう」と「塩」。古くから、全国的にその名を知られ、安全で良質な赤穂の塩は特産品として、多くの人に選ばれています。



プレゼント

- 1 塩味まんじゅう …………… 5名様
赤穂のお土産の定番といえば、塩味まんじゅう。既に食したことがある方、まだ食したことがない方を問わず、是非ご賞味いただきたい一品です。
- 2 塩のセット …………… 5名様
赤穂の特産品である「塩」義士ラベルデザインボトル3本セット。「赤穂の天塩」をベースに作った(やさしお・塩胡椒・百菜)バラエティセットです。
- 3 赤穂観光義士エコバッグ …………… 5名様
義士錦絵のシルエットや大石家の家紋をあしらった布製エコバッグ。幅30センチ、深さ35センチ、まち13センチで手提げ、または肩掛けに適したサイズになっています。プレゼントは水色・茶色の二色展開。※色はおまかせになります。



写真はいずれもイメージ

■応募方法

郵便はがきに、ご希望の物産名・郵便番号・住所・氏名・電話番号・勤務先・組合員証記号番号(組合員証に記載された記号と番号)・共済組合へのご要望やご意見を記入のうえ、下記へお送りください。

平成29年6月1日から郵便はがきの料金が62円に変更になりましたのでご注意ください。

■締め切り

平成31年2月15日(金)消印有効

■プレゼント応募のあて先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館
兵庫県市町村職員共済組合 総務課広報担当 宛

※当選は賞品の発送をもって発表といたします。また、当選されなかった方にも、「赤穂市観光パンフレット」を送付させていただきます。

※応募は、**組合員お一人につき1通**とさせていただきます。また、「クロスワードパズル」(26ページ)のゆめ春来宿泊券プレゼントとは応募が別になりますのでご注意ください。

■応募される方へお願い

《物産プレゼント》の応募はがきの中に、組合員証記号番号の記載をお願いしておりますのは、賞品等の発送に必要な事項の記入漏れ等のときに、ご本人の確認に使用させていただくためです。提供いただいた情報につきましては、本組合個人情報の保護に関する規程等に基づき、適切に管理しておりますのでご了承ください。これからもよりよい広報誌を作成していくため、ご意見・ご感想をお待ちしております。

■前回の応募数 268通

たくさんのご応募ありがとうございます。今回もたくさんのご応募をお待ちしております。

ご宿泊招待券に当選されなかった方にも、
うれしいラッキーチャンス!!
抽選で10名様にゆめ春来3,000円割引券をプレゼント!!

クロスワードパズル

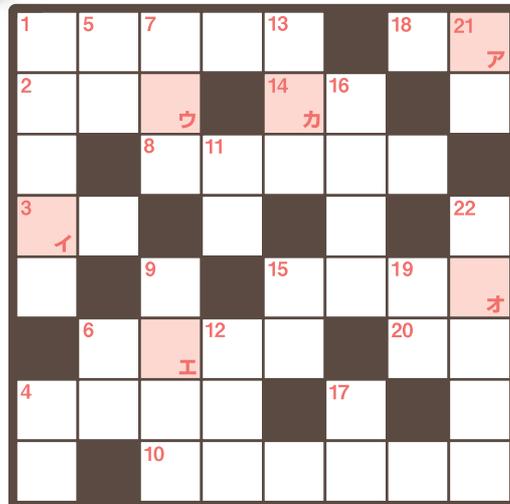
2019年の幕が開けました。
パズルを解いて、お正月休みで
ぼんやりした頭脳を、
シャキッと目覚めさせましょう!

タテのカギ

- 1 機関銃を英語で言うと?
- 4 盤上に黒と白の石を並べて陣取りをするゲーム。
- 5 七色に輝くのが特徴の川魚。○○マス。
- 6 英語でポピーと言う花。
- 7 政治・軍事上の重要な秘密。国家の○○○事項。
- 9 木枠を重ねてその上を飛び越える体操用器具。
- 11 大げさなことや相手の知らないことを言ってごまかすこと。○○に巻く。
- 12 沖縄の平和祈念公園にある慰霊碑。平和の○○○。
- 13 人が住んでいない家のこと。
- 15 髪をとかす道具。
- 16 予告なく行われること。○○○○テスト。
- 17 ライオンを日本語で言うと?
- 19 気持ちをすっきりさせること。○○晴らし。
- 21 その地域の人口が非常に少ない状態。
- 22 強引な方法で大金を稼ぐこと。

ヨコのカギ

- 1 手の爪に塗る化粧品。
- 2 あさりより小さい二枚貝。宍道湖の名産品。
- 3 すしに添える甘酢しょうが。
- 4 ○○○○を叩いて渡る。
- 6 平安時代の令外官。警察業務や裁判などを担当した。
- 8 にわか仕込みの知識や技術。
- 10 個人の意義や価値を重んじ、その権利を主張する主義。
- 14 蚕の繭を使って作られた布のこと。
- 15 前もって相談して話を合わせること。○○○○を合わせる。
- 18 他国の国籍を取得しその国の国民になること。
- 20 筋違いな理由で人を恨むこと。○○恨み。



答え ア イ ウ エ オ カ

平成30年10月号の解答「けいろのひ」応募数470通
たくさんのご応募ありがとうございました。

ゆめ春来 ご宿泊招待券 プレゼント!!

クロスワードパズルに正解された方の中から抽選で**5組10名様**にゆめ春来ご宿泊招待券をプレゼント!さらに、**当選されなかった方の中から抽選で10名様にゆめ春来3,000円割引券をプレゼント**します。

応募方法

郵便はがきに、①クイズの解答②郵便番号・住所③氏名④電話番号⑤勤務先⑥組合員証記号番号(組合員証に記載された記号と番号)を記入の上、右記へお送りください。

締め切り

平成31年2月15日(金)消印有効

プレゼント応募のあて先

〒650-0011
神戸市中央区下山手通4-16-3
兵庫県会館
兵庫県市町村職員共済組合
総務課クイズ係 宛

※当選は賞品の発送をもって発表といたします。
※応募は、**組合員お一人につき1通**とさせていただきます。また、わが街紹介(24~25ページ)の物産プレゼントとは応募が別になりますのでご注意ください。
平成29年6月1日から郵便はがきの料金が62円に変更になりましたのでご注意ください。

<ご宿泊招待券の利用にあたっての注意点>

1泊2食付きの彩(いろどり)コースとなります。
入湯税(150円)及び飲物代は、別途ご負担いただきます。
お料理は変更も可能ですが、差額が生じたときはご負担が発生いたします。
宿泊利用助成との併用はできません。
有効期限は**2019年8月31日(土)**までです。
なお、平成31年4月1日(月)以降については、宿泊プランの改定により、ご宿泊招待券の対象となるコースが変更となる場合があります。
詳細はゆめ春来までお問い合わせください。
<3,000円割引券の利用にあたっての注意点>
宿泊・お食事・売店で利用することができます。
利用の際、釣銭は支払われません。
有効期限は**2019年8月31日(土)**までです。

※個人情報の取り扱いについて

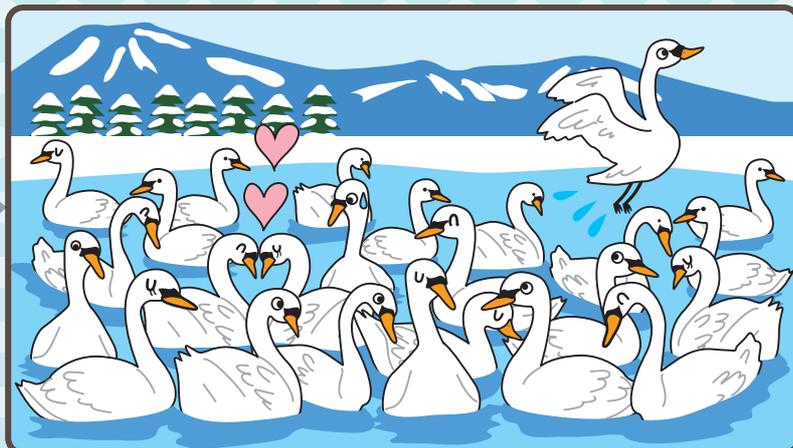
ご記入いただいた個人情報は厳重に保護・管理し、商品の抽選及び発送に活用する目的以外に使用することはありません。また、個人情報をご本人の承諾なく業務委託先以外の第三者に開示・譲渡することは一切ございません。(法令により開示・譲渡を認められた場合を除きます)

アヒルを探せ!!

右のイラストに描かれた
白鳥のなかに1匹だけ
アヒルがまぎれているよ!
アヒルがどこにいるか
見つけよう!



「イラストクイズ」の解答は
裏表紙をご覧ください。



岐阜県市町村職員共済組合 下呂温泉保養所

天下の名泉

下呂温泉

紫雲荘



有馬、草津とともに日本三名泉に数えられる下呂温泉は、『浸かってよし』
紫雲荘は高台に位置し、飛騨川の自然や温泉街を見渡す眺望は、『泊まってよし』
四季折々の食材をふんだんに使ったお料理は、『食べてよし』
そんな三拍子揃った「紫雲荘」に出かけてみませんか。
兵庫県の皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

温泉街を
華浴衣でそぞろ
歩きが最高!
街中に無料の足湯が
たくさん
あります。



お部屋からの眺望

最新無料マッサージ機

飛騨牛御膳

下呂の天然温泉



下呂を拠点に「飛騨高山」や「白川郷」にお出かけがお勧めです!

飛騨高山

古い町並みや春と秋の
年2回開催される
「高山祭」は迫力満点。

- ◆飛騨高山まで車の場合
国道41号線を利用して
約60分
- ◆公共機関の場合
JRの特急利用で約50分



白川郷

世界遺産の白川郷の
優雅な景色は圧巻です。

- ◆白川郷まで車の場合
東海北陸自動車道を利用
して約110分
- ◆公共機関の場合
JR高山駅から直行バスを
利用して約40分



《ご予約・お問い合わせ》

TEL0576-25-2101 (午前8時～午後8時)

岐阜県下呂市湯之島692

施設や料理のご案内、イベントやご予約状況をホームページからご覧いただけます。

<https://www.geroonsen-shiunso.com/>



宿泊料金

1泊2食 大人1名 10,841円～(税・サ込) 「夕食は、4,000円・5,000円・6,000円からお選びいただけます」

ひょうご共済会館

新年会プラン

期間／平成31年 1月4日～2月28日

- ・前菜盛り合わせ
- ・グリーンアスパラのフカヒレスープ
- ・海老と蓮根の炒めちぢみほうれん草添え
- ・骨付きラム肉の香草揚げ
- ・アンコウのブラックビーンズ煮込み
- ・ジャージャン麺
- ・デザート盛り合わせ

120分

飲み放題付
お一人様 5,140円

↓
利用助成控除後

2,140円



写真は4人前です。

お飲物メニュー／清酒・ビール・焼酎・チューハイ・ハイボール・紹興酒・ウーロン茶・ノンアルコールビール・オレンジジュース

忘年会・新年会プラン
ご利用での通算割引

1回目
お一人様 5,140円

1回目の領収書持参で2回目の利用は

2回目
支払金額の20%引き

お好みの鍋が選べるプラン

期間／平成31年 1月4日～2月28日

5種類の鍋の中から好きな鍋が選べるプランです。

2名様から
承ります。

よせ鍋



写真は4人前です。



塩麹鍋



レモン鍋



みぞれ鍋



豆乳鍋

お一人様
4,630円

利用助成控除後

1,630円

前菜・フルーツ2種・皮付ポテトフライ
120分飲み放題付

歓送迎会選べるプラン

期間／平成31年 3月1日～4月30日



写真は4人前です。

卓盛

- ・淡路鶏のローストチキン
- ・フォアグラの茶わん蒸しフカヒレあんかけ
- ・季節野菜と貝柱の炒め
- ・海老のアボカドわさびマヨネーズ
- ・スペアリブの香草揚げ
- ・桜えび入り煮込みそば
- ・デザート

120分
飲み放題付

お一人様
5,140円

↓
利用助成控除後

2,140円



写真は4人前です。

鍋料理

- ・火鍋
(あっさり清湯と唐辛子胡麻スープ)
- ・前菜盛り合わせ
- ・餃子団子とカレーサモサ
- ・フルーツ2種

120分
飲み放題付

お一人様
5,140円

↓
利用助成控除後

2,140円

お飲物メニュー／清酒・ビール・焼酎・チューハイ・ハイボール・紹興酒・ウーロン茶・ノンアルコールビール・オレンジジュース

歓送迎会選べるプラン
ご利用での通算割引

1回目
お一人様 5,140円

1回目の領収書持参で2回目の利用は

2回目
支払金額の20%引き

おすすめ宿泊プラン



得とくプラン

日曜日～木曜日の限定プラン
(祝前日は除く)

お一人様
1泊夕食付 7,000円

↓
利用助成控除後

3,500円

朝食はサービスです。



贅沢プラン

フカヒレの姿煮付

お一人様
1泊夕食付 12,000円

↓
利用助成控除後

8,500円

朝食はサービスです。

助成金額

宿泊…3,500円 日帰り…3,000円

助成は、助成金額以上のご利用をされた場合に限りです。

組員及び被扶養者の方(任意継続組員含む)は、来館時に『組員証』又は、『組員被扶養者証』をご提示していただくことにより、ご利用料金より左記の助成金額が控除されます。

ご予約承ります。

6か月前の1日より電話予約を受け付けております。
尚、インターネットによる予約は、3か月前の1日より受け付けております。

■表示料金は、すべて消費税・奉仕料込みです。 ■写真はすべてイメージです。 ■いずれのご利用も事前のご予約が必要です。



ひょうご共済会館

〒650-0004 神戸市中央区中山手通4-17-13

TEL 078-222-2600 FAX 078-222-2977

E-mail:hkkaikan@vivid.ocn.ne.jp

URL:http://www.h-kyosai.or.jp/hk-kaikan

ホームページから宿泊の予約ができます。



JR元町駅東口から徒歩8分

湯村温泉

しめきた

蟹料理のご案内

期間/平成31年3月20日まで 平日とは、土曜日・祝前日を除く日をいいます。



蟹コース

蟹と但馬牛コース



平日外料金

平日外料金

利用助成控除後

利用助成控除後

1泊2食付
16,870円より → **11,370円より**

1泊2食付
21,190円より → **15,690円より**

平日は平日宿泊プラン適用で

平日は平日宿泊プラン適用で

利用助成控除後

利用助成控除後

1泊2食付
15,870円 → **10,370円**

1泊2食付
20,190円 → **14,690円**

● 活蟹の料理も承ります ● 時価となりますので、詳細はお問い合わせください。

早割

平日は早割でさらにお得に!

30日前までにご予約いただくと…
上記金額から

1,000円割引!

※お部屋は洋室、和室となります。和洋室をご利用の場合は、別途追加料金1,200円頂戴します。※表示料金はすべて消費税・奉仕料込みです。
※別途入湯税150円お預かりします。※写真はイメージです。※料理内容は仕入れ等により変更になる場合がございます。※詳細はお問い合わせください。



ゆめ春来ご宿泊のご案内



期間/平成31年3月31日まで 平日とは、土曜日・祝前日を除く日をいいます。

四季折々の素材を使用した味覚料理をご用意しています。写真は春の料理イメージです。



和
なごみ

平日外料金

お一人様 1泊2食
12,340円より **6,840円**より

利用助成控除後

平日宿泊プランご利用で

お一人様 1泊2食
11,340円 **5,840円**

利用助成控除後

コース



彩
いろどり

平日外料金

お一人様 1泊2食
14,710円より **9,210円**より

利用助成控除後

平日宿泊プランご利用で

お一人様 1泊2食
13,710円 **8,210円**

利用助成控除後

コース



雅
みやび

平日外料金

お一人様 1泊2食
16,870円より **11,370円**より

利用助成控除後

平日宿泊プランご利用で

お一人様 1泊2食
15,870円 **10,370円**

利用助成控除後

コース

早割

平日は早割でさらにお得に!

30日前までにご予約いただくと...
上記金額から

1,000円割引!

※お部屋は洋室、和室となります。和洋室をご利用の場合は、別途追加料金1,200円頂戴します。※表示料金はすべて消費税・奉仕料込みです。
※別途入湯税150円お預かりします。※写真はイメージです。※料理内容は仕入れ等により変更になる場合がございます。※詳細はお問い合わせください。

ゆめ春来 家族割引のご案内

期間/平成31年3月31日まで(土曜日・祝前日を除く)

平日
限定

平日を対象として
送迎を行っております。

- 送迎対象は10名様から承ります。
- その他の相談・ご要望に応じます。
- こちらの送迎は兵庫県内のみとさせていただきます。



有料道路等その他実費分は
お客様の負担となります。
詳細はお問い合わせください。



旬の味覚でおもてなし

ゆつたり、のんびり
風情漂う、ふるさとのやすらぎ。

家族割引額

お一人様 **2,000円**

1泊2食のご利用で、
夕食を「和」会席以上のご利用者の場合

割引対象者

組合員同行に限る

組合員様の被扶養者でない配偶者、
子、父母、祖父母及び、配偶者の父母、
祖父母

家族割引をご利用される方は、ご予約の際、
ゆめ春来までお申し出ください。

助成金額

宿泊...5,500円 日帰り...3,000円

助成額は、助成金額以上のご利用をされた場合に限りです。

組合員及び被扶養者の方(任意継続組合員含む)は、
来館時に「組合員証」又は、「組合員被扶養者証」をご
提示していただくことにより、ご利用料金より左記の助成
金額が控除されます。



ふるさとのひととき —— いで湯の里



湯村温泉

ゆめ春来

〒669-6821 兵庫県美方郡新温泉町湯1569-6

TEL.0796-99-2211 FAX.0796-92-0233



ゆめ春来ブログ
「山紫水明」も
ご覧ください。

E-mail : y-haruki@theia.ocn.ne.jp

URL : http://www.h-kyosai.or.jp/y-haruki

ホームページから宿泊の予約ができます。



写真は桜コースのイメージです。

日帰りプランで楽しいひとときをお過ごしください。

歓送迎会プラン

期間/平成31年3月1日～4月30日

梅コース 

桜コース 

お一人様
5,400円

お一人様
6,480円

↓
利用助成控除後

↓
利用助成控除後

2,400円

3,480円

10名様以上のご利用で特典あり

プラス1,340円で飲み放題付き



- 対象者へ焼鯛1品サービス
- 宴会カラオケサービス
- カラオケルーム利用時1セットサービス
(ビール又は、ソフトドリンク4本+おつまみ1皿)

- ・瓶ビール中瓶・ノンアルコールビール・熱燗
 - ・焼酎(麦・芋)・チューハイ・ソフトドリンク
- ※料理内容は変更になる場合がございます。

お祝いプラン

期間/平成31年3月31日まで

宿泊特典/花束・ハーフワイン・焼鯛のいずれかサービス!

——— お祝いされる対象者のみのご用意 ———

おめでとう、ありがとうに心を込めて…

新入学、ご卒業、ご就職、長寿祝い…等。様々なお祝いをご利用ください。



写真はイメージです。

※詳細はお問い合わせください。

1泊2食付 **15,870円** → **10,370円** (利用助成控除後) お料理代のみ **8,640円** → **5,640円** (利用助成控除後)



ふるさとのひととき ——— いで湯の里



〒669-6821 兵庫県美方郡新温泉町湯1569-6

TEL.0796-99-2211

FAX.0796-92-0233



ゆめ春来ブログ
「山紫水明」も
ご覧ください。

E-mail : y-haruki@theia.ocn.ne.jp

U R L : http://www.h-kyosai.or.jp/y-haruki

ホームページから宿泊の予約ができます。

■組合の概況(平成30年11月末現在)

①組合員数 (任継続)



男	23,149人
女	15,299人
計	38,448人 (前年同月 38,191人)

②被扶養者数 (任継続)



男	14,717人
女	23,611人
計	38,328人 (前年同月 38,771人)

③平均標準報酬月額 (任継続)



短期	419,430円 (前年同月 419,743円)
長期	404,221円 (前年同月 404,575円)

④任意継続組合員数



男	217人
女	121人
計	338人 (前年同月 371人)

■平成30年11月(9月診療分)の医療費状況

	件数	金額 (1件当たりの医療費)	前年 同月比
本人	23,985件	272,693千円 (11,369円)	0.17%
家族	24,707件	275,896千円 (11,167円)	1.91%
高額療養費	459件	55,622千円	
家族療養費 附加金	145件	5,474千円	
一部負担金 払戻金	266件	9,740千円	
計	48,692件	619,425千円	

アヒルを探せ!!

の解答

○がついている所にアヒルがかかれていました。わかりましたか?

